

(第2回医道省議会 医師分科会 医師専門研修部会(R1.9.11)配布資料)

2020年度専門研修プログラムに対する厚生労働大臣からの意見・要請案①

(現行の日本専門医機構案)

地域枠医師および自治医科大学卒業医師もシーリングの対象

必要医師数に基づいて専門医の養成数を決定するという今回のシーリングの原則から考えると、日本専門医機構案のシーリング数は、地域枠・自治医大出身者も含めた数と捉える事が妥当であるが、特定の都道府県での勤務が義務づけられている専攻医に対する不利益が生じないように、また地域枠医師による各都道府県内の医師少数区域への対策に対する配慮は必要ではないか

(意見・要請案①)

医師少数区域での勤務等の特定の従事要件が課されている地域枠医師および自治医科大学卒業医師をシーリングの別枠とする

13

2020年度専門研修プログラムに対する厚生労働大臣からの意見・要請案②

(現行の日本専門医機構案)

採用数の少ない都道府県別診療科に対しても、シーリング数(連携プログラム含む)が5以上の場合は原則通りの計算方法(最大で過去2年の採用数の平均)

採用数が少数の都道府県別診療科においては、年による採用数の変動が大きく、日本専門医機構案のシーリング数算出に用いた過去の採用数のデータが2年分のみであること等の理由から、より柔軟に対応する必要があるのではないか

(意見・要請案②)

過去の採用数が少なく、採用数の年次変動が大きい都道府県別診療科については、過去2年の採用数のいずれかが10未満である都道府県別診療科のシーリング数を、過去2年の採用数のうち大きい方とする等、地域医療に重大な影響を及ぼさないよう一定の配慮をすること。

14